

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第 23 条第 5 項の規定に従い、当社派遣事業における情報を下記の通り公開いたします。

対象期間：2024 年 01 月 01 日 から
2024 年 12 月 31 日 まで

事業所名称	フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社
事業所の所在地	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター4階

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1 日平均）	310	人
----------------	-----	---

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	85	件
----------------------	----	---

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

①労働者派遣に関する料金の額の平均額 （1 日 8 時間あたり）	33,719	円
②派遣労働者の賃金の額の平均額 （1 日 8 時間あたり）	18,632	円
③マージン率 （①－②）÷① 小数点第 2 位以下四捨五入）	44.7	%

※マージン率には派遣元事業者として会社負担する、以下の主な経費も含まれています。

- ・派遣労働者の通勤交通費
- ・派遣労働者の社会保険料
- ・派遣労働者の有給休暇、特別休暇費用
- ・募集広告費、研修費、福利厚生費
- ・教育訓練費
- ・その他派遣事業担当従業員の人件費、事業運営に必要な経費等

4. 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	労働者の費用負担の有無
年次研修(e-learning)	OFF-JT	有	無
グループ研修	OFF-JT	有	無
階層別訓練 ほか	OFF-JT	有	無

5. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

- ・労使協定の締結 【 有 】
- ・対象となる労働者の範囲
会社と派遣先との労働者派遣契約に基づき派遣先での業務に従事する従業員
- ・有効期間
2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日